

次期エゾシカ保護管理計画の見直し方針について

次期エゾシカ保護管理計画の見直しに当たっては、現行計画の趣旨・内容を踏まえた総括を行い、評価と課題の整理を行う。

見直しに当たっては現行計画の保護管理の基本方針である「原則として自然の遷移に委ねることを基本とするが、希少植物種、または遺産地域に特徴的な在来植物種と植物群落の消失の恐れがある等の場合には、生物多様性の保全を図るため、これらを回避するための保護管理措置を講じることとする。」を維持継続することを前提とし、この基本方針の下、現行計画における各地区の管理方針と手法に対する検討事項を抽出し、次期管理計画に反映させることとする。

表 1. 現管理計画における各地区の管理方針と手法

	管理方針	管理手法
遺産地区 A 地区	人為的介入を避ける(防御的手法を除く)	・保全状況モニタリング ・防御的手法で保全
特定管理地区 (知床岬)	必要に応じ人為的介入(防御的手法と個体数調整)。越冬環境の改変は行わない。	・防御的手法で植生を保護する。 ・知床岬先端部地区を分断する捕獲補助のための仕切り柵を利用し、個体数調整を実施する。
遺産地区 B 地区	必要に応じ人為的介入(防御的手法、個体数調整、越冬地改変)。実施にあたっては地域住民あるいは利用者の安全確保、斜里町の進める森林再生事業との連携に留意する。	・防御的手法で植生保護。 ・岩尾別地区及びルサ相泊地区において実施可能性検討後、密度操作実験を行う。 ・人為的要因により越冬に適した環境となっている地域の越冬環境を改変する。
隣接地区	必要に応じ人為的介入(防御的手法、個体数調整、越冬地改変)道、町、民間とも連携。民間の有効活用も含めたコミュニティベースの個体数調整の促進、効果把握。	侵入防止柵など防御的手法により植生や地域住民との軋轢緩和を図る。 人為的要因によりエゾシカの越冬に適した環境となっている地域の越冬環境を改変する。 地元自治体を中心に行われている有効活用を視野に入れた生体捕獲や銃捕獲などコミュニティベースの個体数調整を支援する。

○検討事項

(1) 計画の構成の見直しの必要性について

⇒現行計画で分かりにくい構成・項目があるか。

(2) ゾーニングや計画の対象範囲を見直す必要はあるか？

⇒ルシャ地区を特定管理地区化する必要はあるか？

(3) 各地区の管理方針の変更する必要について

⇒A地区において希少種保護のための高山帯等での緊急的な捕獲は可能とする。

⇒隣接地区国有林内における個体数調整事業について追記。

(4) 個体数調整実施の優先順位はおよびその他の候補地の選定について

⇒知床岬>ルサ相泊>岩尾別>隣接地区

⇒ルシャ地区？

⇒五湖以奥知床公園線沿線？

⇒隣接地区羅臼側は？

個体数調整の目標設定については？⇒管理計画もしくは実行計画上の目標を設定し、毎年の捕獲目標は実行計画で設定。

⇒地区毎に目標設定のうえ人為的介入を実施し、達成できない場合の取扱いについて。

⇒捕獲の実施による攪乱効果をどう評価するか？植生側からの目標設定は？

(5) 知床岬の個体数調整事業の今後の取り扱いについて

⇒中長期的に持続可能な個体数管理体制を実現する。

⇒仕切り柵は3期計画期間中については維持活用。3期計画期間中に4期以降の扱いについて結論を出す。

(6) ルサ相泊、幌別岩尾別、真鯉の今後の取り扱いについて

⇒各地区とも個体数調整を事業化（ルサ相泊、幌別岩尾別→環境省、真鯉→森林管理局）の上、中長期的に持続可能な個体数管理体制を実現する。

⇒隣接地区羅臼側での人為的介入は？

(7) 生態系、生物多様性に関する観点について

⇒当面は現状のモニタリング項目の確実な実施を優先するが、計画期間中に課題が明らかになった場合は柔軟に対応する。

⇒植生指標に基づいた目標設定は？

(8) 実施体制

⇒関係機関の役割分担の変更の必要性について

⇒北海道エゾシカ管理計画との整合性は？